

船舶事故等調査報告書

平成26年5月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014神第15号
事故等種類	衝突（棧橋）
発生日時	平成25年11月19日 10時00分ごろ（現地時間）
発生場所	サウジアラビア王国ラストヌラ港 ジュアイマLPGターミナル第51号棧橋 （概位 北緯26°52.0′ 東経50°02.9′）
事故等調査の経過	平成26年1月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	LPG運搬船 <sup>にちゆう</sup> 日雄丸、44,769トン
船舶番号、船舶所有者等	131197、JX日鉱日石 SHIPPING株式会社（A社）
乗組員等に関する情報	船長、一級海技士（航海） 水先人、免状不詳
死傷者等	なし
損傷	本船 右舷船側外板2か所に凹損、同外板に関連する内部材に座屈 棧橋 なし タグボート 不詳
事故等の経過	本船は、船長ほか25人が乗り組み、水先人が水先を行い、右舷船首及び右舷船尾船橋前にタグボート各1隻を配置し、ラストヌラ港のジュアイマLPGターミナル第51号棧橋（以下「本件棧橋」という。）に左舷着けで着棧作業中、右舷船尾船橋前のタグボートのタグライン2本が破断し、右舷正横からの風及びうねりに圧流され、左舷船尾が本件棧橋に接近する状況となり、機関及び舵を使用して衝突回避を試みたものの、平成25年11月19日10時00分ごろ左舷船尾が本件棧橋のフェンダーに衝突し、その後、右舷船側とタグボート2隻とが衝突した。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北東、風速 約15～20m/s 海象：うねり波高 約1.5m
その他の事項	A社の着棧作業基準によれば、平均風速が14m/s 又は突風で18m/s を超える場合、着棧しないと定められていた。 本船は、ポートコントロールの指示により、着棧作業が開始され、船長が、天候その他の状況により、安全性に疑念を抱いても着棧作業を拒否することが難しかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	あり

<p>気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>本船は、ラスタヌラ港において、風速約15～20m/sの北東風が吹いている状況下、水先人の水先により、本件棧橋に左舷着けで着棧作業中、右舷船尾船橋前のタグボートのタグライン2本が破断したことから、右舷正横からの風及びうねりに圧流され、左舷船尾が本件棧橋に衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、ラスタヌラ港において、風速約15～20m/sの北東風が吹いている状況下、水先人の水先により、本件棧橋に左舷着けで着棧作業中、右舷船尾船橋前のタグボートのタグライン2本が破断したため、右舷正横からの風及びうねりに圧流され、左舷船尾が本件棧橋に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、着棧作業基準に従い、天候その他の状況により、着棧に問題があると判断した場合には、着棧を見合わせるなどの安全上必要な措置をためらわずに採ること。</li> </ul>